

令和 7 年 1 月 26 日

報道機関各位

多文化共生センター電話開通経費の延滞料について

市民部多文化共生課

1 内 容 多文化共生センターの開設に伴う電話開通経費の納付について、令和 7 年 10 月 20 日に NTT ファイナンス(株)より納付書が送付されており、郵便事情等により未到達となっていることを 12 月 1 日の督促状の送付により認識しました。

なお、支払いにつきましては、12 月 2 日に行いましたが、納期限が 10 月 31 日であったことから期限経過 31 日分の延滞料 126 円が発生しました。

延滞料の納付について、速やかに納付手続きを進めるとともに、再発防止に努めます。

問い合わせ先 多文化共生課 定方 Tel0270-61-7345 (多文化共生センター直通)